

第2章 環境保全の啓発及び対策事業

1	環境保全の啓発	4
(1)	漫湖チュラカーギ作戦	4
(2)	第25回国場川水あしび	5
(3)	ダンボールコンポスト（生ごみ処理講習会）	6
2	合併処理浄化槽設置整備事業	7
3	広域的事業 国場川水系環境保全推進協議会	7
4	自然保護	8
(1)	漫湖	8
(2)	漫湖水鳥・湿地センター	8
(3)	与根第一遊水池（三角池）	9
(4)	豊崎干潟	9

1 環境保全の啓発

環境保全の意識を高めるために、様々な啓発事業を行いました。

(1) 漫湖チュラカーギ作戦

※令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により中止

市街地に残った貴重な湿地である漫湖南岸の河川ごみ拾いを通して、みんなで漫湖のことを考えてもらうため清掃活動を行いました。

令和元年6月29日（土）9:30～12:00 漫湖水鳥・湿地センター

参加者：385名 ごみ回収量：約1,610kg



(2) 第25回国場川水あしび
※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

多くの水鳥が飛来する国場川水系の貴重な自然に親しみ、水辺の環境保全の大切さを認識してもらうために、第25回国場川水あしびを開催予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

【これまでの活動の様子】

(清掃活動)



(開会式の様子)



(ミニショー)



(自然体験型ゲーム)



(3) ダンボールコンポスト (生ごみ処理講習会)
※令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により中止

家庭から排出される可燃ごみの約3割から4割は生ごみと言われております。生ごみを資源として効果的に再利用し、廃棄物発生抑制、減量化の推進及び住民意識の啓発を図るため、生ごみ処理講習会を開催しました。

- 第1回講習会 令和元年10月17日 (木) 10:00～11:00
 - 第2回講習会 令和元年11月13日 (水) 10:00～11:00
 - 第3回講習会 令和2年1月18日 (土) 10:00～11:00
 - 第4回講習会 令和2年2月15日 (土) 10:00～11:00
- 会場 豊見城市役所
- 講習会参加人数：第1回:21名 第2回:14名 第3回:24名 第4回:9名



2 合併処理浄化槽設置整備事業

公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水の一部を未処理のまま放流する単独浄化槽から、すべての生活排水を処理する合併処理浄化槽への切り替えに対して設置費の一部を補助しています。

	5人槽	6人～7人槽	8人～10人槽	合計
平成8年度	0	2	3	5
平成9年度	0	3	2	5
平成10年度	0	1	0	1
平成11年度	0	3	3	6
平成12年度	0	3	1	4
平成13年度	0	7	1	8
平成14年度	0	0	0	0
平成15年度	0	1	1	2
平成16年度	0	2	1	3
平成17年度	2	4	0	6
平成18年度	0	1	0	1
平成19年度	1	0	0	1
平成20年度	0	0	0	0
平成21年度	0	2	0	2
平成22年度	1	0	0	1
平成23年度	0	0	0	0
平成24年度	0	0	0	0
平成25年度	1	1	0	2
平成26年度	1	0	0	1
平成27年度	0	0	0	0
平成28年度	1	0	0	1
平成29年度	0	0	0	0
平成30年度	0	0	0	0
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
合計	7	30	12	49

3 広域的事業 国場川水系環境保全推進協議会

国場川水系は国場川、長堂川そして饒波川からなり、与那原町、南城市、八重瀬町、糸満市、南風原町、那覇市、豊見城市の7市町に流域を持ち、那覇港海域にそそぎこんでいます。国場川水系環境保全推進協議会は、この7市町で構成し、国場川水系の環境保全対策を連携して推進し、水辺環境の回復を図っています。

事業内容

- 令和3年度総会 書面開催
- 第25回国場川水あしび ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

4 自然保護

(1) 漫湖

漫湖は、豊見城市を流れる饒波川と那覇市を流れる国場川の合流地点に形成された河口干潟で、海域から3km上流の内陸にあります。潮の干満差の影響を強く受け、干潮時に最大約47haの泥質干潟が出現します。漫湖の西岸部には、小規模のヨシ原とメヒルギを中心とした約11haのマングローブ林が広がり、自然環境を観察する貴重な場所となっています。

漫湖は、中国北部やシベリア、アラスカなどから日本を經由して、東南アジア、オーストラリアなどへ渡っていく鳥たちのルート上にあるため、渡り鳥たちのエネルギー補給の中継地、越冬地として重要な役割を果たしています。漫湖で観察できる鳥類は、シギ・チドリ類、特にムナグロ、メダイチドリ、ダイシャクシギ、キアシシギ、ハマシギや、世界的にも希少である、ズグロカモメやクロツラヘラサギなども毎年確認されています。

渡り鳥たちのエサとなる底生生物も豊富に生息し、干潮時の干潟には無数のヒメヤマトオサガニがハサミを振り上げ、トビハゼが干潟を飛び跳ねている姿が見られます。

泥の中には、オキシジミや日本では漫湖でしか確認されていないモモイロサギガイなどが生息しています。

昭和52年に国指定鳥獣保護区に、平成9年からは、水面部分が特別保護地区に指定されました。また、平成11年5月にはその重要さが世界的に認められ、ラムサール条約の登録湿地となりました。

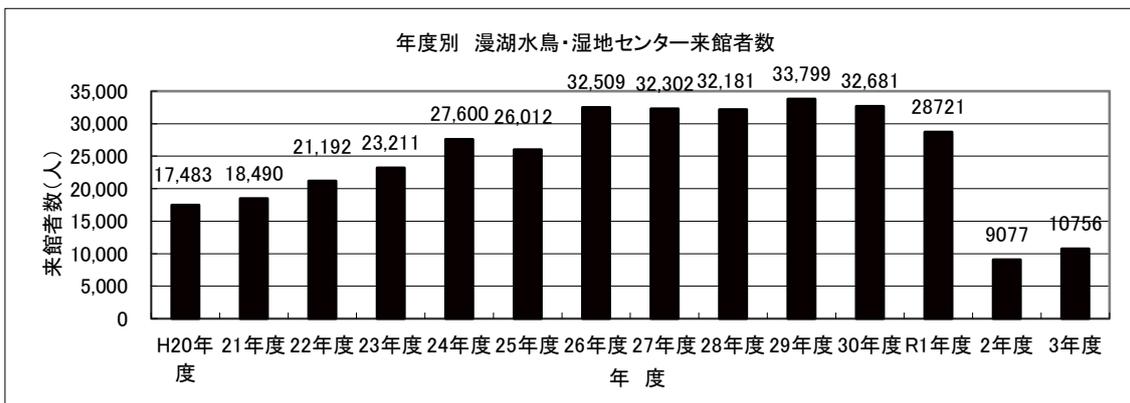
国指定鳥獣保護区

種別	名称	鳥獣保護区		特別保護地区	
		面積	期間	面積	期間
集団渡来地	漫湖	174 ha	H19.11.1 から H39.10.31 まで	58 ha	H19.11.1 から H39.10.31 まで

(2) 漫湖水鳥・湿地センター

漫湖水鳥・湿地センターは、平成15年5月に水鳥をはじめとする野生生物の保護と湿地の保全、賢明な利用について理解を深めていくための普及啓発活動や調査研究、観察などを行う拠点施設として設置されました。漫湖水鳥・湿地センターでは、来館者に漫湖の自然環境や生物、漫湖の直面している問題について紹介しています。また、近隣の小中学校の総合学習に利用されることが多く、館内には望遠鏡を利用して水鳥の観察ができるほか、木道からは間近で干潟にすむ生き物たちが観察できます。平成30年度来館者数は32,681人を数え、中長期計画で目標とした来館者数3万人/年を達成しています。

この他にも、野鳥観察はもちろん、漫湖作品コンクールや沖縄県こども環境会議など多くの行事を開催しています。



(3) 与根第一遊水池（三角池）

与根第一遊水池は、豊見城市字与根に位置し、大雨が降ったときに一時的に雨水を貯めることで、下流の被害を防ぐ目的で西部土地改良事業で設置された遊水池です。

第一遊水池は、面積が11,490㎡で周囲約490mの三角形の形をしていることから通称「三角池」と呼ばれています。三角池では、ダイサギ、コサギといったサギの仲間や、コガモ、ハシビロガモ、ソリハシセイタカシギ、バン等の水鳥が数多く見られます。また、クロツラヘラサギやセイタカシギのような珍しい鳥も訪れます。



(4) 豊崎干潟

豊崎干潟は、豊見城市地先埋立地である豊崎にある干潟です。豊崎干潟には、水鳥が採餌と休憩のできる人工の中州があり、野鳥観察広場からは水鳥を間近で観察することができます。

